

平成25年度 第2回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

議 事 録

1 日 時 平成26年3月27日（木）午前10時から12時まで

2 場 所 Qiball（きぼーる）11階 社協大会議室

3 出席者

【委 員】 清水委員 高梨委員 高山委員 武委員 玉井委員
余語委員 太田委員 佐々木委員 住吉委員 松崎委員
松菌委員 渡辺委員 武井委員 原田委員 大嶋委員
岡本委員 長岡委員

※21名中17名の委員が出席

【事務局】 保健福祉局 岡部次長
地域福祉課 大塚課長 及川課長補佐 西村係長
（関係者） 各保健福祉センター所長 6名 （内代理2名）
千葉市社会福祉協議会 事務局長
千葉市社会福祉協議会 各区事務所長（6名）

4 議 題

- （1）第3期千葉市地域福祉計画の策定方針（案）について
- （2）第3期千葉市地域福祉計画の骨子（案）について

5 議事の概要

- （1）第3期千葉市地域福祉計画の策定方針（案）について
事務局から、「資料1」「資料2」「参考1」に基づき説明があり、委員による審議が行われた結果、事務局（案）どおり承認された。
- （2）第3期千葉市地域福祉計画の骨子（案）について
事務局から、「資料2」「資料3-1」「資料3-2」に基づき説明があり、委員による審議が行われた結果、事務局（案）どおり承認された。

6 会議経過

(1) 開会

○事務局（西村係長） 定刻になりましたので、ただ今から、平成25年度第2回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域福祉課の西村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本審議会の開催には、千葉市社会福祉審議会設置条例第6条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は、委員総数21人のうち17人のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本審議会の会議及び議事録は、千葉市情報公開条例等の規定により、公開及び公表することとなっておりますので、あらかじめご承知願います。

なお、傍聴人の皆様におかれましては、お配りした傍聴要領を遵守していただきますようお願いいたします。

続きまして、机上に配付してあります資料の確認をさせていただきます。

A4版で、次第、委員名簿、席次表。同じくA4版で「資料1」、「資料2」。A3版で「参考1」、「資料3-1」、「資料3-2」。A4版で「資料4-1」、「資料4-2」。また資料番号は振っておりませんが計画書のリーフレットを市計画及び6区計画配布しております。

そのほか机上に、ファイルに綴じた市及び各区地域福祉計画の本編を置かせていただいております。不足等ございませんでしょうか。

続きまして次第の2、岡部保健福祉局次長よりごあいさつ申し上げます。

(2) 千葉市保健福祉局次長挨拶

○事務局（岡部保健福祉局次長） おはようございます。保健福祉局次長の岡部でございます。

だいぶ暖かくなってまいりまして、急に春めいて来ました。

4月からご存じの通り、消費税が8%に引き上がるということでございまして、それ自体、市民の方に大きな影響を及ぼすのかなと思うのですが、この消費税率8%の引き上げというのは、ほとんど福祉の財源を調達するために行われるものでございます。現状として3%分ぐらいの国家の赤字がございしますので、その穴埋め分ということにはなるんですけど、今回の消費税の引き上げというのは、例えば介護保険とか基礎年金とか高齢者医療とかあとは子ども・子育てといった社会保障のために使うということでございます。非常にたいへんな話なのですが、消費税引き上げの決定から2年が経過しまして、例えば、再来年度からは介護保険制度が大きく変わったり、子ども・子育ても新しい制度になるということでございます。

つまり、消費税率の引き上げをし、財源を調達し、それを使って国は大急ぎで新しい制度を作ってるということで、この分科会のテーマであります地域福祉の推進ということ、文脈で言えばいわゆる公助の部分が大きく再来年度から大きく変わってくるということでございます。基本的には良い方向に変わることかと思えます。

ちょっと前置きが長くなりましたが、本日またご審議いただきますのは、地域福祉計画をどうしていくかということでございます。先ほど申しましたとおり、いわゆる公助の部分が大きく変わってくることが予想されますが、これだけでは足りないというのはご存じのとおりでございます。やはりこれから地域社会の地域福祉の創造のためには、住民の方の自律的な創造的な取り組みということが極めて重要であると思えます。例えば、この前のベビーシッターに預けたら、それがとんでもない者だったというのも論調としては、そんなベビーシッターを野放しにするのは怪しからんというのは多いのですが、そもそもお母さんを誰も助けることができなかったというのは問題かと思えます。それは誰が悪いという訳ではなくて、社会全体でどうしてそういうところに手を差し伸べられなかったのかということは問われるべきかと思えます。

前回の２月１３日の会議では非常に積極的にご議論いただきまして、その後地域でも、各推進協においても議論を続けていただいたというふうに承知をしております。本日はその続きとして、さらに次期計画の骨子についてご審議をいただき、来年度の策定作業に着実につなげていただくということでお願いいたします。本日は、また活発な議論をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○事務局（西村係長） 続きまして次第の３、これより議事に入らせていただきます。ここからの進行は松藺会長にお願いしたいと存じます。

○会 長 会長を務めます松藺でございます。年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

前回に引き続きましてご議論いただき、千葉市独自の方向性をきちんと見出して、千葉市に合った支え合いというものについてご議論いただければと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題１でございます。前回から引き続いております、第３期千葉市地域福祉計画の策定方針（案）について事務局より説明をお願いいたします。

議題（１）「第３期千葉市地域福祉計画の策定方針（案）について」

○事務局（大塚課長） おはようございます。地域福祉課長の大塚でございます。私からは、「議題（１）第３期千葉市地域福祉計画の策定方針（案）について」ご説明申し上げます。

失礼して、座って説明させていただきます。

第3期千葉市地域福祉計画の策定方針（案）については、2月13日の第1回の分科会で一度、ご説明させていただきましたが、一部に今少し議論の余地があるということで、その承認について保留となったところです。

そこで、本日は前回の会議やその後に委員の皆様から頂いた意見・質問等に対する回答や考え方をお示しし、策定方針（案）について、改めて委員の皆様のご理解を賜りたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、前回の会議に引き続き重ねての審議となりますが、再度、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、最初にA4判の「資料1」、「前回会議の概要」に基づき、説明させていただきます。

こちらは、前回、第1回の会議において委員の皆様には審議していただいた議題とその内容、及び会議の結果をまとめたものです。

併せて、A3判の前回資料の「参考1」もご参照ください。

まず、前回会議の「議題と審議内容」ですが、1つ目の議題は「第3期千葉市地域福祉計画策定方針（案）について」で、記載してある4つの策定方針案、計画策定の流れ、スケジュールなどについてご審議いただきました。

また、2つ目の議題「第3期千葉市地域福祉計画の骨子（案）について」ですが、こちらは時間不足により審議はできませんでした。

次に、会議の結果ですが、記載のとおり4点にまとめました。

1点目として、区計画において、中学校区くらいのエリアで重点取組項目を設定することについては、ご承認をいただきました。

2点目として、地区部会が重点取組項目を設定し、エリアにおいて中心となり取組みを推進していくことについては議論の余地がある、とされました。

3点目として、地区部会にウエイトを置いた計画を策定するのであれば、地区部会の役割や位置づけ、地区部会に対するサポート体制を明確にする必要がある、とされました。

4点目として、計画の骨子案については、次回の会議までに委員の皆様より意見を聴取したうえで調整を行う、とされました。

以上が前回、第1回分科会の審議内容や会議結果などの概要でございます。

続きまして、「資料2」をご覧ください。

この資料は、前回の会議やその後本日までの間に、委員の皆様から頂いた意見や質問等と、それらに対する市と社会福祉協議会の考え方を回答としてまとめたものです。

委員の皆様から頂いた意見等については、内容により11項目に分類して整理し、それぞれの項目について市または社協の考えを記載してあります。

そのうち、策定方針案に関するものは、1番から4番までにまとめておりますので、こちらを順にご説明いたします。

まず、1番ですが、策定方針案に関するもののうち、地区部会の位置づけや

役割についての意見や質問をまとめて「意見の概要」欄に記載しています。

具体的には記載のとおり、第3期計画を策定するにあたり、地区部会をどのように捉えているのか、また、地区部会にどのような役割や機能を担わせるのかなどのご意見をいただいております。

これに対する市の考えですが、重点取組項目の選定の圏域は、中学校区程度が適当であり、地域の様々な構成団体により中学校区単位で組織されている地区部会が選定の主体となることが最適であると考えております。

地区部会に期待する役割として、1点目、各種団体の活動状況把握や活動促進のための働きかけ、2点目、議論の場づくり、意見の取りまとめや調整などの、主に事務局機能を担っていただきたいと考えております。

続きまして、社協の考えですが、地区部会は、社協の運営方針に則り、地域の実情に即した福祉活動を行い、地域住民の福祉増進を図ることを目的として設置されており、原則として中学校区域で組織し、当該地区の地域住民で社協の趣旨に賛同して入会した者をもって構成し、地域の各種団体の協力を得て運営するものと位置付けられております。

また、地区部会は、地域の福祉課題をみんなで協力しながら解決し、福祉のまちづくりを推進していく組織で具体的には、

- 1点目、地域内の福祉課題の調査、対応の協議
- 2点目、高齢者、障害者、児童などとの地域の交流活動
- 3点目、さまざまな団体との情報交換や連携
- 4点目、福祉の広報や啓発活動

などの活動を実施するものと考えております。

2ページをご覧ください。

2番は、策定方針案に関するもののうち、地区部会への支援についての意見をまとめています。

具体的には記載のとおり、地区部会活動に対する市や社協のフォローアップの方法や、地区部会の育成についての意見をいただいております。

これに対する市の考えですが、地域で連携して地区部会の作業を進められるよう、地区連協、民児協に対し、計画策定作業についての説明と協力依頼を行うほか、推進協から意見を聴取するなど、効果的な公助の取組みについて検討いたします。

続いて社協の考えですが、計画策定時においては、重点取組項目の設定などにおいて、作業がスムーズに進行するよう支援します。

特に、多くの地区部会においては、見守り活動を重点取組項目に設定することが予想されるため、活動の仕組みづくりについては注力して支援してまいります。

また、計画策定後は、地区部会の機能が十分発揮できるよう、構成団体を含めた組織強化へ向け、地区部会と協議するほか、地区部会の活動資金として会費の7割を財源とした運営助成、ふれあい食事サービスや見守り活動助成等の経費を地区部会関係予算として計上いたします。

さらに、活動拠点について、民間団体や行政へ働きかけを継続するとともに、福祉活動推進員研修、地区部会実務者研修などを実施し、地域福祉の中核的役割を担う人材の確保と育成に努めてまいります。

次に3番ですが、策定方針案に関するもののうち、区計画の形式についての意見をまとめています。

具体的には記載のとおり、区計画の策定手法や重点取組項目の設定方法、取組みテーマなどについてのご意見を頂いております。

これらに対する市の考えですが、第3期計画は第2期計画の反省点を踏まえ、全体のスリム化や地区部会ごとの重点取組項目設定など、6区共通のフォーマットを作成することを考えました。

計画の内容については、各区推進協において協議を行う過程を経て、各区の自主性や特性が反映されるものと考えております。

重点取組項目の設定は、先ほどもご説明した通り、中学校区単位に組織され、地域福祉の中核的役割を担う地区部会が適任であると考えております。

取組みテーマについては、地域の生活課題やニーズを踏まえ、重要度や優先度が高い取組みを重点取組項目として設定していただきたいと考えていますが、まずは活動のきっかけにするため、比較的に取組みやすいものや今まで継続してきた取組みを重点取組項目として設定する地区部会があっても良いものと考えています。

また、取組みテーマは、第2期の区地域福祉計画の取組項目を種別や重要度を考慮して、整理・集約して設定しており、難易度の差はあると思われますが、全て必要なものであると考えております。

3ページをご覧ください。

4番ですが、策定方針案に関するもののうち、市の計画推進体制についての意見をまとめてあります。

具体的には記載のとおり、区地域振興課の地域活動支援や庁内の連携についてのご意見を頂いております。

これらに対する市の考えですが、地域福祉は、まちづくりのソフト部分の整備に他ならず、庁内では市民局及び区地域振興課を中心に各部署と連携して推進していくことが必要と考えており、第3期計画においては、区地域振興課に自治会の担当部署として、地域と市のパイプ・調整役としての機能を担わせるとともに、保健福祉局と市民局が連携して、地域における共助の仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。

議題（1）第3期千葉市地域福祉計画の策定方針（案）についての説明は以上でございます。

○会 長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局の説明に関しまして、ご意見・ご質問などがございましたら、挙手の上発言をお願いいたします。

○委員 前回の会議が終了した10日後ぐらいに、市民局からのルートにより、区地域振興課から「地域運営委員会」というものを平成26年度からスタートしたいという説明を受けました。

その内容は、イメージを含めましてアウトラインしか聞いていませんが、エリアを中学校区にする、そして、エリアの中でそれぞれ関係する団体で運営委員会を組織して地域の抱える課題ニーズを抽出し、それを解決していく。このような発想であると同った訳ですが、地域運営委員会と今、私達が議論しようとしているものの関連性はいかがでしょうか。

○事務局（大塚課長）地域運営委員会ですが、こちらは現在、地域に市が出している補助金等が各所管からバラバラに降りており、非常に地域も困惑しているというところを修正していこうということで、地域運営委員会を作っていて、そこに一括して補助金を下ろし、地域で使い方を決めていただくという趣旨で作るものであります。これは平成26年度に概ね中学校区単位、一部の地区は小学校区単位もあると聞いておりますが、8箇所の組織化を予定しております。

最終的に地域運営委員会が全市に組織化されるのは、平成33年度と聞いており、非常に長期的な取組みであると言えます。

推進協との関係となりますと、両者ともに共助の仕組みづくりを目的としていることや、委員構成も自治会や地区部会、民児協などが入っているなど、委員構成も同じであることから地域運営委員会との整合性をどのように図っていくのかということは今後、市民局と詰めていかなければならないと考えております。

しかし、当面は次年度に全中学校区にできるというものではございませんので、両者を併存させて運用していくということになるかと思いますが、地域運営委員会が市内である程度組織され、運営が開始された暁には、推進協は区単位、地域運営委員会は概ね中学校区であるというエリアの違いに留意し、関係を整理していかなければならないと考えております。

○会長 今のお話ですと、地域運営委員会というものと地区部会の圏域は、ほぼ重なりと理解してよろしいでしょうか。

○事務局（大塚課長）圏域は概ね重なるものとご理解いただいて結構です。

○会長 次期地域福祉計画においては、地区部会が中心となっておりますが、実際は、地域にある様々な組織と連携をしていくというような形になると思います。将来的に地域運営委員会ができた場合に、現在の地区部会というのも地域運営委員会の一角を占めるというようになるのでしょうか。

○事務局（大塚課長）はい。地区部会も地域運営委員会のメンバーに入ってい

ただくということになります。地区部会も様々な組織の集まりですが、この地域運営委員会の方がさらに構成団体が広いという形になっております。こちらの方は現在、地区部会に入っている団体のほかにもスポーツ振興会や学校、PTA、商店街などにも入っていただくことを予想していますので、地区部会よりも幅広い組織構成になるものと考えております。

○委員 地域運営委員会のイメージとして説明を受けていますのは、おっしゃるとおり、スポーツ振興会や商店街、学校、PTAなどかなり広範囲なのですが、これを地域にこのまま降ろしますと各地区で大きなウェイトを占めるのは町内自治会だと思うのです。その町内自治会から見ると地域の様々な問題を運営委員会で解決していきながら、その中の1つとして地域福祉があるというような形になって併存していく訳ですよね。そうすると完成までのタイムスパンが違いますが、例えば町内自治会としては2本立てで市からの働きかけがあるという形になってくると思うんですよね。ここを私は心配しております。

○委員 今、大嶋委員からお話がありましたように、この2つはほとんど同じなんですよね。市民局と調整して一本化できないんですか。同じようなことを我々にやらされたらたまったものではない。

それで、期間がまだ先だと言っているが、すでに今年から説明は始まっている。内容は完全に一致はしていないけれども、防災だとか見守りだとかみんな入ってきている。そのへんを調整してくれないと末端で活動している我々としては二重に負担がかかってくる。どのようにお考えでしょうか。

○事務局（大塚課長）地域運営協議会につきましては、すでに地域に説明を始めておりますので、その説明を聞かれた方も委員の中にはたくさんいらっしゃると思います。その中で今、大嶋委員さんや原田委員さんが言われたこと、地域には推進協というものがあって、さらに社協地区部会というものもある、それらがどのように連携を図っていくのかというご意見も多数いただいておりますので、私どもとしても今後、市民局と調整していかなければならない課題というふうに考えております。

○会長 調整してどうなるんですか。

○委員 一本化できるんですか。片方をやめて片方だけにするとか。

○会長 そこは難しいと思うんですが、実はこの専門委員会がやろうとしていることは、今年はモデル地区8地区だけでやって、平成33年度までに全市に広げようとしている方向性のパイロットプロジェクトのような形になっているというふうに考えた方がよろしいですか。

○事務局（大塚課長）はい。平成26年度に予定している8地区というのは、

すでに市民局が考えている運営委員会の下地的なものができる地区にやっていただくということで、円卓会議などを行っているところなど、組織化しやすい地区にやっていただくことを考えていると聞いております。

方向性につきましては、今後、市民局と詰めていかなければならないのですが、この運営委員会が全地区に組織化された暁には、いずれかを統合するというような形が望ましいというふうに考えております。

○会 長 私から聞いてしまって申し訳ないのですが、この地域運営委員会の計画がある地区に降りてきた場合に、その地区は運営委員会をやれば地区部会のこの活動はやらなくて良いことになり、現場の人が2つやることはないと考えてよろしいのでしょうか。ここはとても重要だと思うんです。今、原田委員さんが言われた、2つやらなければいけないことになると、現場は大きな負担となってしまうと思います。

○事務局（及川補佐）今の二重になるのではないかというお話ですが、これからの話は市として正式に決まった訳ではないのですが、1つの考え方として中学校区エリアで例えば、地区部会の方が中心になっていただいて生活課題を解決する際に、地域運営委員会が立ち上がったところは運営委員会で生活課題を審議していただいてそこで解決するというような取組みをされているということであれば置き換えられるということもあるかと思うんです。

ただし、計画の策定時には地域運営委員会は立ち上がっていませんので、計画書の中にそこをどのように表現していくのかと言うのは、まだはっきり断言できるものではありませんが、実質的には中学校区で生活課題を考えて解決する組織があれば、そこが実際の計画の担い手になるという形もあるのかなと思っております、二重にする必要はないのかなと考えています。

○委 員 今、各中学校区単位では、地区部会というものはどこも存在しているんですよ。それで、私が勝手に名づけている言葉ですが、1つの地区部会の形を輪っかと呼んでいます。その輪っかの中にいろんな団体が入って、地域の中の全てを網羅して、地区部会でそれを消化していくという形に持っていけば、今さら地域運営委員会という名のもとに新たな組織を立ち上げなくても、社協地区部会が人材をしっかりと整えて、やっていけばそれで済むことでないのかなと思います。

ただし、現在のいろんな地区部会を見せていただくと入っていない団体さんがいっぱいいるんです。自治会、民生委員、福祉推進員はどこでも入っていますが、プラスアルファでいろんな団体が地域の中で根付いて生活しているんです。その人達をなぜ地区部会に入れて、うまくそこでやっていかないのかな。そうするとこの運営委員会はいらないのではないのかなというふうに考えています。

地区部会さんが何となくやっている仕事がそうではないよということで、き

ちんとした形を整えてやらなければいけないという重責はありますけど、それなりに人材を配備すれば大丈夫ではないかと思うんです。そこに男女共同で女性の数もたくさん入れていただくと、各中学校区単位の地域は網羅できるのではないかな。ただし、そこでできないところは行政で補っていくという形にすれば良いのではないかと考えております。

○委 員 地域運営委員会は、来年もモデル地区を増やして、その中で動きながら、一緒にやれるものであれば統合するということに行くと思うのですが、今、地域運営委員会のベースになるのはむしろ、コミュニティづくり懇談会がしっかりできて地域については、そういう形ができるだろうと感じています。

また、先ほど円卓会議の話もできましたけれども、円卓会議を立ち上げる時の考え方というのは、コミュニティ懇談会ができていないところで、新たにそういう組織を作るというのが条件でやったところですので、これが先進的なものというのは誤りではないかと思えます。

いずれにしても、そういうところで順次、進んで行った中で見るよりしょうがなく、今ここでこれをどうすると言われても、どうしようもないのではないかという気がします。

それと合わせて、今、お話のあった地区部会の中をもうちょっとしっかりしてというところでは、今日の資料の中での1ページ、2ページあたりのところにも地区部会のことがいろいろ書かれています。地区部会の活動がうまく進んでいるところについてはそれでも良いのですが、そもそも地区部会というのはどういう団体がどれだけ入らなければならないという基準も無い。また、地区部会を作っても最低このぐらいのことをやらなければならないということも無い。極端なことを言うと、やらなくても良いというのが今の地区部会の位置づけです。そういうところを本当に地域福祉計画の中心にしちゃって良いのかというところは、現実にはそうせざるを得ないと私も思ってますし、ほとんどのところはしっかりしてるんだけど、できないようなところについてはもう少し地区部会の位置づけをはっきりした方が良いよと言ったのは、最低でも地区部会としてはこのぐらいのことをやらなければいけないんだよとか、こういう組織が取り込まれていなければいけないんだよというものが無い組織で、そういうのは良いんでしょうかというのが、前回も位置づけをはっきりした方が良いよというところの話です。なんか今日の回答を見ると、大半のところはうまくいってる地区のケースなんだけど、あまり動いていないところに対してはどうするのというところが欠けちゃっているのではないかというふうに思います。

それから、地区部会が全地区にできているというお話があったけれども、まだ3つぐらいできていない地区があるはずですよ。そういうところに対してはどうするのというところが残っているように思います。

○会 長 ありがとうございます。今回の地域福祉計画の中では地区部会というものの位置づけがたいへん問題になると思うのですが、今回の回答で少し見

えてきたのかどうかというところについてご意見をいただければと思います。

○委員 地区部会が中心ということが書かれていますが、地区部会には力のあるところも無いところもあるので、これは中学校区内のエリアとして捉えて、テーマによって地区部会が中心になる課題もありますし、町内自治会が中心になる課題もありますし、民生委員が中心になる課題もあると思うんです。それで、ここには事務局的な機能と書いてありますけども、事務局的な機能すらできないところはたくさんあります。

私はこのぐらいであればできると思うのが、テーマによって主体となった団体が行った活動内容に関する報告をするぐらいの力はどこもあると思うんです。それはどこも今やっていることですので、このぐらいはできると思いますが、このようにやれと言われてもできそうにもありません。

○会長 取りまとめて報告するというところまでが今やっていることの最低ラインということですね。例えば、もう一步進めるとすると、こういうメニューがあって、それをやるかやらないかの提案する、やるかやらないかは取り組む人に決めてもらうとして、こういうメニューがありますよと提案するのはどうですか。

○委員 それぐらいであれば、できるかもしれないですね。

私の経験から言うと、力の無いところに無理やりやっても長続きしないんですよ。立ち上げのときはやるかもしれないけれども、1、2年で全部止めてしまう。実態はこんな状況です。

○会長 前回の議論の時に、いろんな地区部会があるので差があるのは仕方ない。ただし、それをもうちょっとサポートするような体制がどこかにあるとか、先ほど玉井委員からお話がありましたが、地区の中には他にもそういうことに取り組んでいる組織があるから、そのような団体との連携などについてサポートできるのかということがあったと思います。そのへんについてはどちらかと言うと社協さんにお問い合わせすべき部分かなと思いますがいかがですか。

○委員 連携するのは当たり前ですよ。連携しないとは言っていないですよ。

○会長 活動できていない地区部会をサポートするには、何が必要ですか。

○委員 この問題は、前回よほど出そうかと思ったんですけど、出せなくて今回課題になっているんですけど、市民自治推進課が進めようとしていることと同じようなことなのに、行政の中で2つの部署から話が出てくるというのはいただけないので、調整をしていただきたい。

あと、私が今申し上げたいのは、地区部会の位置づけが実に曖昧なんですよ。

地区部会設置規定というものがあるのですが、第5条の構成メンバーを見ますと、『地区部会は当該地区内の住民を主体として福祉関係者及びこの主旨に賛同して入会した者をもって構成する。』という曖昧なものなんですよね。だから、自治会が入ってくださいとか民生委員が入ってくださいとか、そういうものできちんと構成するものになっていないために、地区部会は賛同者がいなければ作らなくてもいいというようなそういう曖昧な組織なんですよ。

だから、この際、地区部会に力点を入れるんだったら、設置規定からきちんと組織の在り方を見直して、こういう構成でこういう仕事をしてもらうんだという位置づけが必要なんじゃないかなということが言いたい。地区部会の活動状況が地域によって様々だというのはそもそもの規定がそうだからです。

私は幸町ですけども、ほとんど地区部会がやる仕事は自治会がやっていました。地区部会ができて、じゃあそちらにも仕事をさせなきゃということで、福祉の部分の部分を移していったということです。このような経緯がありますから、ほとんどの地区部会は自治会が主体的に構成メンバーになっているのではないかなというふうに思います。

○委員 最初に大嶋委員が提起された問題について、はっきりした回答が無いまま次のテーマに入ってしまった感じがします。私はむしろどんどんお互いにやることはやって、これはこっち、これはこっちという恰好で進めたらどうかと思います。結果的に、力のあるところに流れていくという形でやったらどうかかなという気がします。これは私の個人的な感想です。

それで実は今、置き去りになった問題についての話ですが、最初に前回会議の結果は一部保留で、資料1のところで地区部会に対するサポート体制を明確にする必要があるということになっている訳ですが、今日のお話を聞いて2番目の市と社会福祉協議会のアンサーについて拝見すると、内容が変わっていない。サポート体制というのはじゃあ、何を対応してもらえるのか。文章からすれば資金的にも現状そのままです。それに対して、例えば新しい考え方ができるように補助金政策のようなものを考えるとか、資金的な裏付けを考えると、あるいは、打ち合わせなどが行えるような拠点づくりのために努力をするなどのようなことが出てくるかなと思ったのですが、通り一辺倒の答えなので、ちょっとがっかりしました。

やはりそれなりのサポート体制が必要だという意見があったのであれば、それに対する明確な回答が必要なのではないかなという気がします。

それから、地区部会が事務局機能を使って、先ほど玉井委員がおっしゃったようにいろんな集団がもっとあるから、それを使ってうまく活用してこの中に放り込んでいくという形が良いのではないかな。また、地区部会の定款とかにもある程度書いてあると思うが、どうやったら良いのかということはやっていく中で変わってくると思う。今、地域運営委員会という話の中で出た社体、学校、それから地域の振興会、こういう組織はむしろお金の問題、拠点づくりの問題にとって非常に大きなものを持っているところですから、こういうところと逆

にうまくつながっていくにはどうしたら良いかという問題を真剣に考えるべきじゃないかなという気がいたします。サポート体制そのものを、もうちょっとまじめに考えて欲しいなというのが私の意見です。

○会 長 この点につきまして、事務局からの答えはございますか。

○事務局（社協並木課長）社会福祉協議会の地域福祉推進課長をしております並木と申します。先ほどより、委員の皆様からご質問が出ております、地区部会の構成メンバーにつきましては、立ち上げ時には、今、市から示されております「参考1」のところにございます、自治会さんなり、民生委員さんなり、赤十字奉仕団さんなり、こういった地域の社会資源の団体さんを含めて地区部会を構成していただきたいということで、設立時においてはお願いをさせていただいているところでございます。

ただし、地域の中でそれぞれ構成団体というのは各地区部会それぞれ違っておりまして、なかなか担い手というところも不足しているところもあるのかなと思うんですが、それぞれ地域のエリアの中での課題等の解決に向けて、それぞれの団体さんに協力をお願いさせていただきながら、地区部会も地区部会エリアの中での課題解決に取り組んでいращゃると思いますので、今後、千葉市地域福祉計画で地区部会が中心となって取り組んでいくとすれば、不足する社会資源的な部分は地区部会の構成メンバーの中に取り込んでいくような形を社協としましても、地区部会と一緒に取組みを行っていききたいというふうに考えております。それぞれ地区部会の活動に温度差というのはたしかにございます。

ですが、それは地域性も違いますし、そのへんの取組みについてはやはり、その地域の中での課題、優先項目というのがございますので、そのへんの温度差というのは多少あってもいたしかたないのかなというふうには考えておりますが、今後、重点項目を設定していく中で地区部会の活動も活性化できるように社協区事務所を中心に地域に積極的に入っていきながら、取組みを推進させていただきたいというふうに考えております。

サポート体制につきましても、地域の皆様に主旨に賛同して会員になっていただき、会費を集めさせていただいているところでございますが、まだまだ加入率というものは低い数値になっておりますので、そういった会費、財源をもっと増やしていきながら地区部会の活動にもっと支援していけるような形をさらにとっていききたいというふうに考えております。

○委 員 原田委員さんの発言を皮切りに、各委員さんからご意見が出ておりますが、私は昨日、老施協の会議に出て、ちょっと違った視点でと申しますか、もう少しマクロの視点から今般の計画の策定に至るプロセスを報告いたしました。

それで、資料に対する意見ですが、資料2の地区部会への支援に対する市の

考え方のところで、『効果的な公助の取組みについて検討します。』との回答がありますが、検討ということで止まっているというように思います。これは私の私見でございますが、検討し必要な措置を講じます、あるいは、必要な支援、サポートを確実に実施しますということであれば、原田さんの懸念が払しょくできるのかなというふうに思います。

地域包括システムの視点に立つと、これから先は住民主体の地域での支え合いというのが必須だということで、区の基本方針でも提示されていますし、それについて、真逆の意見を出す方はこのテーブルにはいらっしやらないと思っているんです。

従いまして、そこをきちんと担保できる市のビジョンを明確に記せば、その懸念と同時に住民主体の支え合いが少しずつではありますが、今、事務局の並木さんの方からも温度差は仕方ないというお話があったんですけど、地域差は今はあると思うんですよね。それを市全体で少しでも薄めあうというか、そういうことが可能になるんじゃないかな。当然、支援の仕方等については多分に議論が必要だと思いますけども、各委員さんの意見を拝聴させていただいた上での私からのコメントは以上です。

○委員 前回欠席の太田でございます。議事録を拝見しただけでも、ずいぶんと話題が沸騰したということがよくわかりました。皆さんから出た意見は集約できると思うのです。これから松菌会長さんがまとめられると思うんですけど、やはり地区の特性というのは違いがありますので、きちんと実態を把握して現実的な議論から出発するべきだということがあります。

それから、今後、縦割りはやめて風通しの良い調整を経て、地域というところから包括的に発送すべきだというような意見が出たように思います。

ここから、私は児童と児童福祉と教育と障害の方に絡んでいる人間なんですけど、ぜひ、市民局それから教育委員会との調整をしていただく必要があると思うんですよね。さっきから中学校区という言葉が出ていますが、武委員さんも場所をどうするといったお話もおっしゃっていただきましたけども、例えば中学校ですね、場所の1つとしてがっちり使っていただくとか、中学校の先生、小学校の先生、保育機関、運営機関このような子ども達関係のところが地域の中に根付いて活性化の1つとしてやっていただかない限り、今後、さらに活性していく千葉市はありえないというふうに思います。子ども関係の方にもしっかり力を入れていただいて、ぜひ調整していただいて、先生、施設の方たちも巻き込むような形で地域を活性化していただければというふうに思います。

○委員 地区部会を中心として、活動を進めて行きたいというのが大きなポイントとしてあると思うんですけど、私は、今まで推進協が主体となってきましたけども、地区部会が自分達の地区の課題を中心として進めていくということは、その地区における活動がより活発になるのではないかなと思います。さらに、問題意識も高められます。今まで上から、推進協の方から進めてきた課

題をうんぬんとするよりは、自分達が考えて、自分達が行動するというような形になるんじゃないかなと私は考えております。

それで、組織の問題、あるいは人選の問題につきましては、いろいろ課題があると思いますけども、それは規約があるからどうのこうのということではなく、先ほどメンバーのことについての規約が読まれたけれども、それは過大解釈しながらなんとかやっていけるのではないかなと思っております。そういうことで進めるにあたって、今までは推進協が中心であったところへ地域振興課が入ってくれるということになった場合、実際にそういう会合に出席してですね、いろんな助言をしてくれたり、会として一員としてやってくれるのかということです。

例えば、この回答ですと、区地域振興課に自治会の担当部署として地域と市のパイプ調整役として機能を担わせると言いますけれども、ここに書いてあることはよくわかるのですが、必ずそういうところに地域振興課なら地域振興課が参加してくれるのかどうか、そして、地域振興課が自治会という大きな働きをどうするのかということになっておりますので、そういう視点から見ていただいて、常に新しい部署ができる訳ではないと思いますけども、そういう働きをこの中に入れていただけるかどうかということでございます。

私は各委員から出た色々な課題があると思いますけど、じゃあ、課題を1つ1つ解決しなければできないかどうかということは問題であって、その課題はクリアする可能性があるならば、新しい、今、提案されている内容の方向で進んで行けば良いのではないかなと思っております。

○会 長 ありがとうございます。私としては今の方向性に持っていきたいと思っております。たしかに現在の状態で地域によって差があり、地区によっていろんな特性があるということは誰にもわかっていることではありますが、今後、地域福祉という課題において、今、岡本委員の説明は大変良かったなと思いました。自分達が考えて自分達で決めていくんだと、それは中学校区単位で考えていくんだと、その時に、今ある組織としては地区部会けれども、それをより違う形にしていくことで方向性としては了承されているのではないかと思います。

たしかにたくさん問題があることは事実でございます。一番最初に原田委員がご発言になった、地区部会と言っても自治会なんですよというのは、事実だと思うんです。ただ、実際のコミュニティは自治会だけではなくて、多様な地域にあるネットワークと重ね合わせてこそそのコミュニティというのが出来上がっていけば良いのだろーと思いますし、それをやっていく上で様々な問題がないと何の問題のためにみんなが力を合わせるのかということになります。その場合、現在、福祉という課題、例えば支え合いですとか見守りなどは、地域の人々がこれを自分達の問題だから自分達でなんとかしようと思う課題の1つでしょう。他にもたくさん地域の課題はありますが、岡本委員がおっしゃったように自分達が考えて自分達が行動するということのきっかけになりうるというこ

とだと思えます。太田委員が言われた子どもの問題ももちろん入ります。それらに対して市や社協の方をお願いしたいというか、先ほどからいくつか出ていますサポートということに関して場所とか、事務局的な機能をお願いしたいのであれば、事務局が人々が集まる場所などについてのサポートをもう少し強化して欲しいということによってよろしいでしょうか。今、私がおおよそまとめてしまいましたが、言葉はもう少し整理した方がよさそうです。

○委員 2番の地区部会への支援とありますけど、計画の策定は支援してもらわなくても簡単にできると思うんです。問題は作った計画をどう実際に実行させるかということが一番の問題なんですよ。計画作るのは支援してもらわなくてもすぐ出来ますよ。だけど、完成した計画を自治会にどうやらせていくのかというのが最大の問題なんですよ。そのへんをどう考えるかですよ。高齢者ばかりしかいない自治会、解散しそうな自治会に対してどういうサポートができるのか、やらせることができるのか、そういうことが問題なんですよ。

○会長 わかりました。そのへんは計画と実行まで含めての問題だと思いますし、今、私が意見を言っただけではいけないので、この方針でいくということに対して先に決めて、もちろん地域の多様性の部分に関してはその都度、適格な支援をしていくということで良いと思います。

それでは、このへんで一度、議論を置きたいのですが、議題（1）第3期千葉市地域福祉計画の策定方針（案）につきましては、ここにあります事務局（案）どおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○会長 それでは、事務局（案）どおりで承認いたします。

続きまして、議題（2）第3期千葉市地域福祉計画の骨子（案）について事務局より説明をお願いいたします。

議題（2）「第3期千葉市地域福祉計画の骨子（案）について」

○事務局（及川補佐）地域福祉課課長補佐の及川と申します。
失礼して、座って説明させていただきます。

それでは、「議題（2）第3期千葉市地域福祉計画の骨子（案）について」ご説明いたします。

第3期計画の骨子（案）につきましては、前回、第1回の分科会において既に一通りご説明させていただきましたが、当日は時間不足により審議ができませんでした。

結論として、計画の骨子（案）の取り扱いについては、資料1「前回会議の

概要」の会議の結果にも記載しております通り、「次回、第2回の会議までに委員より意見を聴取したうえで調整する。」とされたところであります。

それに従いまして、第1回の会議の後、事務局より委員の皆様に対しましてアンケート形式で骨子（案）に対するご意見をお伺いし、それに基づきまして、「資料2」や「資料3－1」及び「資料3－2」のとおり、骨子（案）の内容の修正や調整を行ったところです。

その内容につきまして、「資料2」に基づきご説明いたしますので、「資料3－1」及び「資料3－2」も併せてご参照いただきますようお願いいたします。

それでは「資料2」3ページの上から2つ目の5番をお願いいたします。

骨子（案）第2章第1項におきまして、「人口減少社会を追加してはどうか」というご意見を頂きました。こちらにつきましては、ご意見のとおり、「少子超高齢化の進展」という項目を「少子超高齢化の進展と人口減少社会の到来」という項目に変更しました。

次に6番ですが、第3章第1項において、「地域住民の取組み」や「住民の活動計画」は「区地域福祉計画」の表現に統一したほうが良いというご意見を頂きました。こちらにつきましても、ご意見のとおり全区の計画という表現で修正を行いました。

続きまして、7番ですが、こちらは第4章・5章・6章で共通に使用される取組みテーマに、「健康づくり」あるいは「介護予防と健康増進」を追加したほうが良いというご意見をいただきました。こちらにつきましても、取組みテーマ②に「健康づくり」を追加いたしました。

次に8番ですが、こちらは第4章・5章・6章で共通に使用される取組みテーマに関しまして、「防犯・防災に対する取組み」となっておりますが、防犯と防災は取り組む内容が違いますので、それぞれ独立したテーマにしたほうが良いというご意見を頂きました。こちらにつきましても、ご意見のとおり、「防犯に対する取組み」と「防災に対する取組み」を分ける形で修正いたしました。

次に9番ですが、区計画の周知について、具体的取組方法を明記したほうが良いというご意見を頂きました。

これに対する市の考えですが、計画の周知につきましては、第7章「計画の推進に向けて」において記述する予定です。

また、これとは別に区計画につきましては、自治会、地区部会、民生委員等に配付するほか、ホームページや市政だよりなどでも周知をする予定です。

なお、「計画に関する広報」は推進協の所掌事項の一つとして設置要綱に規定されているところであり、計画周知の具体的手法などにつきましては、推進協でも協議のうえ適宜、実施していただきたいと考えております。

次に10番ですが、第7章第2項における記述につきまして、次期計画は区計画を取り込むので、「市計画及び区計画の・・・」との併記は、「市計画の・・・」という区計画を抜いた形の方が良いというご意見を頂きました。

こちらにつきましてもご意見に倣いまして、「市計画及び区計画の取組状況」を「計画の取組状況」という文言に修正しました。

次に11番ですが、計画の骨子（案）とは別件になりますけれども、前回の分科会におきまして第2期計画の達成度についてのご質問がございましたので、市計画及び区計画の実施状況について、それぞれ資料4－1と資料4－2のとおりにまとめました。

両方ともに、平成25年3月31日時点、すなわち平成24年度終了時点の実施状況を簡単にまとめたものですが、次回の分科会におきましては、平成25年度終了時点の実施状況について、もう少し詳細にお示しする予定でございます。

簡単ではございますが、「議題（2）第3期千葉市地域福祉計画の骨子（案）について」の説明は以上でございます。

○会 長 ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局の説明に関しまして、ご意見・ご質問などがございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○委 員 細かい話かもしれないんですけど、最後の「資料4－2」は何に基づいて作られたのでしょうか。中央区の場合は1つの最重点項目は全ての地区で取組み、9つの重点項目については各地区で選択して取り組んでいます。このような構成ですが、この表の特に推進されている取組項目には最重点項目である見守り体制の構築が入っていない。平成25年3月31日時点でも半分ぐらいのところは進めていたはずなので、この表というのは何に基づいて作成されたのでしょうか。

○事務局（西村係長）「資料4－2」の表ですが、実は今年度の5月ぐらいに各区高齢障害支援課に対しまして区の地域福祉計画がどれぐらい進んでいるのかという調査をさせていただきました。その時のデータに基づいて「資料4－2」がまとめられています。この調査の内容ですが、どのような手法をとったかと言いますと、それぞれの取組項目につきまして、地区部会エリアごとに少しでもやっているか、やっていないか、という形で調査をさせていただきました。

ここに書いてある、実践されている項目数というのは、その取組項目について1つの地区部会エリアで行っていれば実施しているという形で計上しました。例えば中央区の場合ですと、全ての取組項目が27個ありまして、その内11という形になっているのですが、これは全ての地区部会エリアがやっていても1つとカウントされますし、1つの地区部会しかやっていなくても1つとカウントされるので、ちょっと正確性という点ではあまり正しくはないのかもしれませんが、そういう方法で計上したものでございます。特に推進されている取組項目の方は、単に数字的に地区部会で実施している数が多いものを上から順に拾ってきたものでございます。たしかに中央区さんの場合ですと、区全体で見守り体制を構築するということを最重点項目としてやっているという形にはなるのですが、ちょっと数字的な話だけで申し訳ないですが、福祉マップ、

福祉情報誌などは全ての16地区部会でやっているということで、特に推進されている取組項目ということで挙げさせていただきました。そのほか、ウイークリーサロン、子育てサロンの充実などもウイークリーサロンは15地区、子育てサロンの充実も14地区で取り組まれているということで、数字的なものだけ拾ってしまったという形にはなるんですけど、ここで挙げさせていただきました。

○会 長 ちょっと私も見せられただけですが、あまりにもやっていることがよくわからない集計なので、次の時にもうちょっときちんとしたものが出ると解釈してよろしいですか。

○委 員 評価の方法が成っていないんじゃないかと思うんですよね。一番知りたいのは、各地区部会の活動がどのように成果があって、何が課題で何をどうしたいのかということです。そのことに対してきちんと評価をつけ、次期計画の時はどういうサポートを地区計画については行っていくんだということを地区部会ごとの話し合いの際には出していただきたかったんです。私が次の計画を策定するにあたって、出来たことと、出来なかったことを見せていただきたいと言ったのはそのことだったんです。つまり、数字だけを拾うのではなくてもうちょっと質的なこともお話していただきたい。地域で見守りを行っているけどただどうですととってしまってますね、実はその中で孤独死を防ぐ人がいたり、問題だなどと思っているご家族がいても、なかなか民生委員さんも入り込めないというような問題を抱えているところもあると思うんです。そういうところがもう少しわかったら教えていただきたいというのが1つです。

それから、介護保険の中でも中学校区という生活圏域ということをととても大切にして計画を立てています。生活圏域というのは何かというと、私達が、基本的に中学校区というのは歩いて行ける距離であるというのが区域の作り方なんです。ですから、ちょっと年を取ってくるとなかなか集まりにくいけども、それでも出かけて行って、みんなが集まっている場所に行きたいとか、買い物に行ったりすることができるところが生活圏域なんです。生活圏域の中でこそ生活の課題が見えるというふうに思っていますので、次期計画が地区部会を中心に推進させていくという考え方は基本的には賛成です。

しかし、そこにどういうふうに地区部会が活動できるような体制を作っていくのかということでは、事務局機能ということ为先ほどおっしゃっていたので、これは自治会が持っている事務局機能ではなくて、地区部会が地域の福祉ということを考えながら活動するそういう場所や、情報発信を行うための活動拠点ということをおっしゃっているんだと思いますが、それをどのように支援していくのか、あるいはその地区部会の事務局機能を誰が担っていったって、日常的にやる方がそこでどのような活動ができるのかとかですね、これは区の社会福祉協議会とまた別で、地区部会ごとにやっていくんだと思うんです。また、そのところの作り方をですね、次のところにぜひ入れていただきたい。

それともう1つ、この計画の中には、先ほど太田委員がおっしゃったように子ども・子育ての問題、それから障害を持っておられるお子さんの問題だとか障害者の問題、それから、本日は更生保護をされている委員さんも出られていますけど、つい先日もNHKで放送されたと思いますが、再犯を繰り返していく高齢者、認知症の方、あるいは障害を持っておられる方、そういう方を地域の中でどう支えていくのかということも出てくると思うんですね。ですから、テーマの中に地域福祉の課題というのは、こういうことだという形で入れていただきたい。また、外国人の方も地域住民として入ってきておりますし、そういう問題の視点は忘れてはいけないかなと思います。

それから、自助と共助は非常に協調されて作られているんですけど、公助の部分で行政側がやっておられる福祉行政で地域に向けて展開している事業はたくさんあるんですけど、おそらくそのところが全然見えにくい計画なので、前回、私発言しましたが、公助の部分で取組みを行っているところ、介護保険だとあんしんケアセンターというのが地域の駆け込み寺のようになっています。そこに行けば虐待であっても、それから介護保険がちょっとわからないだとか、高齢者がこれから自分の生活をどうしようかというようなことも含めて相談できるよう、あんしんケアセンターを身近なところに配置しています。これは千葉市の相談機関ですから、あんしんケアセンターの先に千葉市というものをきちんと入れていただくようにしており、そういういろいろな相談、援助、情報提供というものを多様な形で行っています。

地域福祉計画の主旨としては、福祉サービスを利用しやすい環境を作っていくということもありますので、ぜひ公助の部分がもうちょっと見えるような形で作っていただきたい。

○委 員 3月31日時点というのは違って、5月の時点というふうに考えて良いんですか。

○事務局（西村係長）調査したのは5月なんですけど、3月31日時点の取組状況を教えて下さいということで調査をしております。

○会 長 平成25年の3月ということですか。

○事務局（西村係長）そうです。調査をしたのが平成25年5月です。

○委 員 報告はどこから受けたのですか。

○事務局（西村係長）各区高齢障害支援課からです。

○会 長 先ほど、原田委員から、やっていることを報告するだけでもたいへんというご意見があったと思うんですけど、松崎委員からもありましたように、

次期計画は地区部会単位でいろいろやって下さいと言っている限りは、地区部会単位でどういうことが行われているかというデータになってないと評価もわからないということだと思いますので、地区単位でやるんだということがわかるようなデータの形にさせていただいて、今後の計画の策定に出すというふうに考えたいと思います。それはその形でということで、次回までによりしくお願いします。

○委員 「資料４－２」について、高齢障害支援課がどんなデータを出したのか知らないですけど、全く実態を反映していない気がします。推進協で地区部会別に実績を出している訳ですから、それを全部見てもらって、書き直してもらわないとこれじゃお粗末すぎますね。花見川区だって見守り活動はやっているし、ふれあい事業だって一番やっているんじゃないかと思う。そういうのがどこに出てくるのかわからないけども、もう少し実績をよく見てくれませんかね。

○事務局（西村係長） 申し訳ありません。そこのところは次回６月の分科会で実績報告をさせていただく時に、こういった作りをすれば委員の皆様にはわかりやすく、かつ正確に実態を把握した報告になるのか検討して作成させていただきたいと思います。

○会長 では、そういうことでよろしく願いいたします。

○委員 今に関連の内容でございますが、私ども若葉区では１３の地区部会がございますが、全ての地区が同じ足並みでやっている訳ではないんです。これは全市だいたい同じ状況かと思います。そうしますと、どこか１つでも地区部会がやっていれば数字として出てくるというような極めて荒っぽい集計になっていますから、これは改めていただくということで結構ですが、私どもは、第２期計画までは地区部会とそれから町内自治会に対しても直接働きかけております。第３期のこれから行われる地域福祉計画の中では地区部会が中心でやるということになっていますから、ここの実績報告の中では自治会分は出さなくても良いのかなというようには考えますが、地区部会分だけでは実態が反映されておりません。このような問題がありますので、そのへんはいかがしたらよろしいですか。

○会長 それは、地区部会の構成メンバーとしての自治会というものもあると思うんですけど。

○委員 地区部会の活動としては当然ありますが、他の地域でもそうでしょうけど、私どもでは特に大きい自治会などは地区部会の動きとは全然関わりなく、それぞれここにあるような支え合い、見守り等進めているところがたくさ

んある訳です。その実績がここに全然反映されていない。けども、今、この地区部会の実績を「資料４－２」で出すというのは、これから３期の計画をやるには地区部会が中心でやりますから、それで地区部会だけの実績を把握すればいいんですということであれば、それはそれでいいんです。

ですが、実態としては私ども若葉区の場合には自治会独自の活動がかなり浸透していますから、これは実態を反映しておりません。

○会 長 次期計画ですけど、地区部会が事務局的な役割を果たして、皆さんにお声がけをして、実際にやるのは自治会であるというような活動がたくさんあるということですよ。

このような状況であるため、自治会がやっていることも含め、地域福祉計画の実際の実組みとしてカウントして良いということでしょうか。

○事務局（及川補佐）今のお話なんですが、たしか花見川区の推進協で実績報告していただいているものは、各地区部会の方がそのエリアの中の自治会の活動も実績報告の中に入っていたと思います。把握できないものもあるかとは思いますが、把握しているものは報告していただくという形に全区統一で実施するよう考えたいと思います。

○会 長 今の大嶋委員からのご質問で、実際には自治会が取り組んでいるというようなものも、この取組項目として実施されているというふうにカウントしていくということですか。

○事務局（及川補佐）花見川区ではそのような形でやられていたと思うのですが、若葉区の把握状況は、完全には存じ上げておりませんが、自治会活動も含めた形での実績報告に統一したいと考えております。

○会 長 現実的に、今後もそういう形で進んで行くと考えてよろしいでしょうか。

○事務局（及川補佐）はい。

○委 員 実際にやっているのは自治会ですからね。

○会 長 それで良いということですよ。そうじゃないと全部やってないことになってしまうということだと思います。前回の評価の時にもそのようにしていると思うんですが。

○委 員 今の話のようなことが何で出てくるのかと言うと、地区部会がその地域の町内自治会を始め、いろんな関係団体の活動をしっかり把握しているか、

していないかなんですよ。また、そのような団体が地区部会の構成メンバーに入っているか、入っていないかなんですよ。それで、私が最初から地区部会の組織はこのままでいいですかと言っていたのはこのへんの意味もあるんですけどね。中央区なんかはそのへんのものを網羅した形の地区部会が大半で、その各々で地区部会に調査したら町内自治会が40ぐらいあるところでも、1つ1つ町内自治会がこういう状況ですよというのは把握できている訳です。こういうのが本来の形だと思うので、そうじゃないところもあるのかもしれないから、地区部会の組織をもうちょっとしっかりしたらと最初から盛んに言っていたのはそういう意味です。そのままにしておけば、あるところではこうです、またあるところではこうです、といろんなところが出てくると思うので、このへんのところをもうちょっと明確にした方が良くと思いますけど。

○委 員 今のお話の延長になるんですが、現実の問題として、私も町内会長を長く務めたことがあるんですが、地区部会から指示があるまで地域の活動をやりませんよなどという自治会はどこもありません。ですから、力のある自治会はどんどん進めてくださいということでやっているんです。地区部会の構成員の中には当然自治会も理事という名前で構成メンバーに入っています。

ですが、その中で活動しているのではない。例えば地域住民の福祉についてどうしたらいいかということについて自治会の役員は一生懸命考えている訳です。だから、そういうような地区部会との関わりが無く自治会独自に進んでいる部分もここに入れるのかどうかということを一統してやらないと、これ見ただけで数字見て多い少ないとかそんな話をしていたのではこの資料は生きてこないでしょうということです。

○会 長 ありがとうございます。私は現在、自治会で実質的に行っていて、今後他と連携していくような形であるものなど、せっかく先進的に取り組んで下さっている自治会の事例がより広い範囲で共有されていくことの方に意義があると思いますので、カウントしていく方向で見ていった方が良いのではと思いますけど、どうでしょうか。

では、たいへんだと思いますが、各地区部会から上がってくるものをきちんと集計していただくということでよろしいでしょうか。推進協単位で集まっていると思いますので、よろしくお願いします。

○委 員 自助・共助で地域福祉に取り組むということは非常に重要だと思います。このとおり取り組んでいかなければならないと思うんですけど、活動の拠点をどう作るかという部分が盛られていないんですね。多くの地区部会は自治会から借りて自治会館を使ってやっておられるのではないかと思います。地区部会によっては会長宅というところもあるでしょう。これだけの市全体に関わる大きな活動をするということであれば、地区部会に対する拠点づくりの支援を位置づけてもらいたいというふうに思います。

どこでも地区部会は活動拠点がない、どこか借りるとすれば集会所とか、コミュニティセンターは有料化されていますので、活動できないという問題がありますから、地区部会の活動拠点をどうやって作るかということは公助の取組みの一環ではないかと思います。文言としては、地区部会活動の活性化という項目がある訳ですけど、これをきちんと実態として活動できるようにするには拠点が必要です。拠点づくりに対する支援がどう作られていくのかということが活動に関わってくると思います。このへんを位置づけるようにしてもらいたいと思います。

○会 長 計画の推進に向け、地区部会の活動拠点づくりというのを入れて欲しいということでしょうか。

○委 員 そうです。

○会 長 入れられますか。

○委 員 余談ですが、習志野市では公民館に社会福祉協議会という看板が出ていますよね。そこで近隣の地区部会が活動できるようになっていますよね。他市ではそういう形もある訳ですから、せめて公民館を提供しますとか、学校の空き教室を提供しますとか。活動拠点が無いと、中学校区単位ということですから、拠点がなくて、どこかの自治会館を使って下さいなどと言って、各自自治会におんぶしていたのではできません。

○事務局（大塚課長） 今、ご意見いただきました、地区部会の活動拠点づくりにつきましては、私どもも非常に重要な問題と考えておりまして、1つ現在の候補としては、学校の空き教室というようなものを考えております。

教育委員会から、ここが空いていますからというお話をいただいて、社協を通じて地区部会さんに活用されるかどうかという調査をさせていただいたのですが、教育委員会の方でどういう形にして外部の団体にお貸しするかというようなことを整理してからということになっておりまして、教育委員会の回答を待っております。

それで、ただ今お示ししたのは、骨子（案）ということで、大項目というようなものをお示ししておりますが、今後、その中でももう少し具体的なものを素案としてお示しする予定なので、素案の中で考えていきたいと思っております。

○会 長 ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。

○委 員 はい。

○委 員 これから出てくるのかもしれないんですけど、計画の評価方法とい

うのはこれからの問題なんですか。例えばこれで「資料４－２」を見ると、１箇所でもやっていればやっていることになっているんですけど、広がり方が全然わからないですね。区内でどういう広がりをしているのか、あるいは地区部会内の自治会でどう広がっているのか、この広がり方が最も大事であって、１箇所でもやっていてもたいてい意味は無い訳ですから、それをどう広げていくかという広がり方の評価方法を考えてもらわないとこれでは意味が無いですね。

○会 長 ありがとうございます。評価方法につきましては、次回までの課題ということで。

骨子（案）についての議論に戻させていただきます。

今の長岡委員からの意見を踏まえまして、細目を作成する際に入れるということで、この千葉市地域福祉計画の骨子（案）につきまして事務局（案）どおり承認するという事でよろしいでしょうか。

（異議なし）

○会 長 ありがとうございます。それでは、事務局（案）どおり承認するという事にいたします。

以上をもちまして、本日の審議はすべて終了いたしました。

皆様から本当に貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

課題となりましたことにつきましては、次回までに資料を用意したいと思います。

議事につきましては以上ですけど、その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

○委 員 前回と今回の会議を通して、地区部会の現状で次期計画の推進ができるのだろうかというのが私を含め、委員の皆様の懸念だと思います。

そこで、高梨副会長さんは、千葉市社会福祉協議会の会長さんでございますよね。ぜひ、お願いしたいのですが、今までの地区部会の状況ですと非常に難しいです。だけど、これだけの役割分担を与えられて、これからやっていこうということですので、トップとして過去は過去として今後は新たに生まれ変わるんだというような決意表明を聞かせていただくと私どもたいへん力強いのですが、いかがでしょうか。

○副会長 第１回、第２回といろいろお話聞かせていただきまして、地区部会の構成メンバーは様々なものがあるかなと。ある程度標準的なものとしては、組織的にも、このようなものを配って《地域福祉活動マニュアル》、組織化の際に示して、こういう活動をお願いしますというふうにさせていただいておるんですけど、かなりこれに記載されていることとは乖離してきているというような状況がございました。

それで、地区部会の平準化と言いますか、そこに至っていないようなところは区事務所だけでは足りないところもありますので、本部も含めてそういった再編に向けた支援や課題解決のための仕組みづくり、ここを重点的に地区部会の方々と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

前回もちょっと触れましたが、社協の存亡と言いますか、あるべき姿、これに基づく活動を着実に進めていくのが社協に求められている使命でございますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。会長としては、そこが一番大切なところであると思っており、地元にどんどん出て、いろんな話をし、何が問題か、また、どういう方向性の課題があるのか把握し、その解決に向けた支援策というのはどのような選択肢があり、その地域の特性を踏まえ、無理なく行えるもので、何が一番できるのか。こういったことを協議しながら、進めていくのが使命だろうと思っております。最善の努力を尽くしていきたいと考えております。

○会 長 皆さんにもたくさんのお骨折りをお願いすることになりますので、よろしくお願いします。

それでは、ここで事務局にお返しいたします。

○事務局（西村係長） ありがとうございます。最後に事務局からの連絡です。

次回の地域福祉専門分科会は、平成26年6月頃に開催を予定しております。時期が近づきましたら委員の皆様にはご連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の報酬ですが、前回同様、後日銀行振込でお支払いさせていただきます。登録されている口座の変更をご希望される場合は、事務局までご連絡ください。

次に、本日の会議録は、事務局が作成し、いったん委員の皆様へ確認のために配付させていただき、校正します。その後、会長に議事録へ署名いただき、正式な会議録となります。なお、議事録はインターネットにおいても公開することといたします。

最後に、本日配付させていただいた資料や計画書のうち、ファイルに綴じた計画書本編及びリーフレットにつきましては、会議終了後に事務局で回収いたしますので、机の上に置いたままにしておいてください。事務局連絡は以上でございます。本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

以上

議事録署名人

平成 年 月 日

千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会長